

相馬税務署からのお知らせ

消費税のインボイス制度に関する説明会

税務署では、事業者の方を対象に消費税のインボイス制度説明会を開催します。

日 時	定員	会 場
①令和5年1月13日（金） 午前10時00分～午後0時00分	20名	相馬税務署 2階会議室 (相馬市中村字曲田92-2)
②令和5年1月13日（金） 午後1時30分～午後3時30分 (主に消費税の免税事業者の方向け)	20名	相馬税務署 2階会議室 (相馬市中村字曲田92-2)
③令和5年2月27日（月） 午前10時00分～午後0時00分	60名	福島県南相馬合同庁舎 南庁舎 4階401会議室 (南相馬市原町区錦町1丁目30)
④令和5年2月27日（月） 午後1時30分～午後3時30分 (主に消費税の免税事業者の方向け)	60名	福島県南相馬合同庁舎 南庁舎 4階401会議室 (南相馬市原町区錦町1丁目30)
⑤令和5年3月14日（火） 午前10時00分～午後0時00分	60名	福島県南相馬合同庁舎 南庁舎 4階401会議室 (南相馬市原町区錦町1丁目30)
⑥令和5年3月14日（火） 午後1時30分～午後3時30分 (主に消費税の免税事業者の方向け)	60名	福島県南相馬合同庁舎 南庁舎 4階401会議室 (南相馬市原町区錦町1丁目30)
⑦令和5年3月17日（金） 午前10時00分～午後0時00分	60名	福島県南相馬合同庁舎 南庁舎 4階401会議室 (南相馬市原町区錦町1丁目30)
⑧令和5年3月17日（金） 午後1時30分～午後3時30分 (主に消費税の免税事業者の方向け)	60名	福島県南相馬合同庁舎 南庁舎 4階401会議室 (南相馬市原町区錦町1丁目30)

説明会は、事前予約制により、各回とも定員になり次第、受付を終了します。

説明会終了後、希望する方を対象に登録申請相談会を開催します。

会場の駐車場には限りがありますので、ご来場の際には、可能な限り公共交通機関をご利用ください。

【申込先】相馬税務署 法人課税第一部門

0244-36-3942 (直通)